

平成29年度

登米市水道事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月21日提出〕

宮城県登米市

議案第105号

平成29年度登米市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成29年度登米市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成29年度登米市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主な建設改良事業			
オ 配給水施設整備事業	1,007,975千円	1,316千円	1,009,291千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第8款	水道事業収益	2,632,648千円	7,198千円	2,639,846千円
第1項	営業収益	2,271,430千円	0千円	2,271,430千円
第2項	営業外収益	360,854千円	7,198千円	368,052千円
第3項	特別利益	364千円	0千円	364千円
		支 出		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第9款	水道事業費用	2,543,341千円	△11,283千円	2,532,058千円
第1項	営業費用	2,291,121千円	△11,283千円	2,279,838千円
第2項	営業外費用	230,415千円	0千円	230,415千円
第3項	特別損失	1,805千円	0千円	1,805千円
第4項	予備費	20,000千円	0千円	20,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、括弧書きを次のとおりに改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,140,988千円は、過年度損益勘定留保資金1,010,283千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額130,705千円で補てんするものとする。）

		支 出		
（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第11款	資本的支出	2,733,187千円	1,316千円	2,734,503千円
第1項	建設改良費	2,050,939千円	1,316千円	2,052,255千円
第2項	企業債償還金	682,248千円	0千円	682,248千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない
経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	236,921 千円	△9,967 千円	226,954 千円

平成29年12月21日提出

登米市長 熊 谷 盛 廣